

魚津市 高齢者予防接種

令和8年度

インフルエンザ

新型コロナ
ウイルス感染症

実施期間

令和8年10月1日～令和9年1月31日

次のとおり定期接種を実施しますので、下記の医療機関に直接お問い合わせの上、接種を受けてください。

対象者

①接種日に満65歳以上の市民

②満60歳～64歳の市民で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を持つ方(この機能に係る身体障害者手帳1級の提示が必要)

接種
料金

インフルエンザ

1,400円

新型コロナウイルス感染症 5,200円

※医療機関窓口でお支払いください

接種
回数

それぞれ
1回

受け方

▲接種券の個別送付はありません▲

下記の指定医療機関に直接予約をしてください

※予診票は、医療機関で、接種当日にご記入ください

持ちもの

■接種料金

■本人確認書

(免許証、保険証など)

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
青山内科	25-0250	沢口胃腸科クリニック	22-1748
ありそクリニック	25-0120	富山ろうさい病院(※)	22-1280
いなば小児科医院	22-8888	新川病院	24-3800
魚津病院・介護医療院	24-7671	羽田内科医院	22-0642
魚津緑ヶ丘病院(※)	22-1567	平野クリニック	23-5230
浦田クリニック	22-5053	深川病院	31-6200
扇谷医院	24-1355	船崎内科小児科医院	22-3912
大崎クリニック	23-1001	みのう医科歯科クリニック	22-0500
かごうら皮膚科クリニック(※)	23-6060	宮本内科小児科医院	22-0122
加納耳鼻咽喉科医院	23-1633	ゆたかクリニック	33-5363
吉島内科クリニック	22-8825	桃井医院(黒部市)(※)	0765-58-1001
こうちウィメンズクリニック(※)	32-3323	石坂医院(滑川市)	076-477-1818

裏面の説明書も必ずお読みください

↑(※)の記載がある医療機関では、新型コロナウイルス感染症
予防接種の実施はありません。(インフルエンザのみ実施)

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けられる方へ

※予防接種を受ける前に必ずお読みください。

インフルエンザ

インフルエンザは、12月から3月を中心に流行します。38度以上の発熱、頭痛、全身倦怠感(だるさ)、筋肉痛、関節痛など全身の症状があらわれます。特に高齢者や基礎疾患を有する人では、重症化のほか、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすく、入院や死亡の危険が増加します。

新型コロナウイルス感染症

感染経路は飛沫感染が中心で、発熱、咽頭痛、咳・痰、頭痛、倦怠感(だるさ)などの症状があらわれ、下痢、嘔吐、嗅覚・味覚障害などを伴うこともあります。重症化する割合は65歳以上の年代で高くなり、また、基礎疾患のある人は重症化のリスクがあるとされています。

予防接種を受けることが適当でない人

- ① 明らかな発熱(通常37.5℃以上)のある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ 当該疾病に係る接種液の成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- ④ (インフルエンザの場合) 当該疾病に係る予防接種で、接種後2日以内に発熱したことがある人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことがある人
- ⑤ (新型コロナウイルス感染症の場合) 接種液の成分に対しアナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある人
- ⑥ そのほか、予防接種を受けることが不適当であると医師が判断した人

予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある人
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱したことがある人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことがある人
- ③ 過去にけいれんの既往がある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
- ⑥ (インフルエンザの場合) 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑦ (新型コロナウイルス感染症の場合) 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症又は凝固障害のある人

副反応と健康被害救済制度

予防接種を受けた後30分間は、まれにショックや呼吸困難、けいれんなど重大な副反応が現れることがありますので、医師(医療機関)と連絡が取れるようにしておきましょう。

このほか、接種から数日間は、接種した部位の赤み、腫れ、痛みなどや、発熱、頭痛、体のだるさなどがみられることがあります。

万一、予防接種による健康被害(重大な副反応による障害など)が起こった場合、予防接種と健康被害との因果関係を厚生労働大臣が認定したときは救済が行われます。

予防接種後の注意

予防接種後24時間は副反応の出現に注意してください。特に接種直後の30分間は、健康状態の変化に十分注意しましょう。異常な症状がみられた場合は、すみやかに接種医の診察を受けてください。

予防接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位は強くこすらないようにしましょう。予防接種後24時間は、激しい運動や過度の飲酒等を避けてください。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種に関するお問合せ
魚津市健康センター (Tel24-3999)